

憲法が輝く兵庫県政をつくる会

第13回定期総会 議案書



- P 1 ……第 1 3 回定期総会の開催にあたって
- P 1 …… 1. 市民の政治意識の変化に応じた取り組みを
- P 3 …… 2. 県民の共同の力で津川さんの勝利を
- P 4 …… 3. 2 0 1 7 年兵庫県知事選挙 政治目標
- P 4 …… 4. 選挙勝利をめざす政策・論戦
- P 7 …… 5. 1 2 0 %の知恵と力を発揮した組織・宣伝活動を
- P 7 …… 6. I T・S N Sの活用
- P 8 …… 7. 決算報告と予算(案)
- P 9 …… 8. 役員提案
- P 10 …… 9. 会則改定

2017年3月29日
兵庫県民会館けんみんホール

憲法が輝く兵庫県政をつくる会 第13回定期総会議案

2017年3月29日

兵庫県民会館9階 けんみんホール

第13回定期総会の開催にあたって

兵庫県知事選挙の日程は、6月15日告示、7月2日投票で確定しました。告示までの残り時間は、2ヵ月半となっています。「会」は、昨年11月に「津川ともひさ」代表幹事の擁立を発表しました。

津川代表幹事は「憲法が輝く兵庫県政をつくる会」の加入団体の他、県下の自治体、農協、漁協はじめ様々な団体と、またいわゆる「新しい市民運動」のメンバーとも懇談と交流を重ねています。詳細は、SNSや各種ニュースでご覧のとおりです。

今総会の目的は、こうした津川代表幹事の奮闘にもしっかりと応え、①選挙方針についての議論を深め、②加入している団体、地域の会、個人のすべてが、ただちに「選挙本番」の体制に入り、かつてない規模での取り組みを「会」全体として開始する意志を固めるところにあります。

具体的な取り組みでは、市民とともにたたかう構えを貫くことが重要です。①市民が参加しやすい活動の工夫、②政治は変えられるというメッセージの発信、③若い世代との共同など、新たな創意の発揮が必要となっています。

※情報の入手でも発信でもインターネットの活用は不可欠です。ただちにツイッターやフェイスブックを開始して、またメールニュースのアドレス登録をしてください。

1. 市民の政治意識の変化に応じた取り組みを

最初に国の政治について簡単にふれます。①政府の動きに兵庫県はどういう態度をとるべきか、②政治の転換を求める市民運動の高揚と「会」はどのように手をつなぐべきか、これらの問題を考える上で、国政の検討が不可欠になっているからです。

戦争法（安保法制）の強行をきっかけに、「安倍は辞めろ」の声は「市民と野党の共同」で新しい政権をめざすところへ発展しました。新潟県知事選挙の勝利など、変化は「保守王国」と呼ばれた地域にも広がっています。

国有財産の私物化が疑われる「森友学園」問題、危険な情勢を偽って行われた南スーダンへの自衛隊派遣、民意を無視した沖縄での米軍基地建設の強行、「同盟第一」というトランプ米政権への卑屈な追従の姿勢、原発事故と被災を過去のものにしてしまう3・11の発言など、安倍政権への市民の怒りは日に日に強いものとなっています。

「会」は、県内でも進んでいるこれら市民の政治意識の急速な変化に応じた取り組みの方

法を考えていかねばなりません。

(1) 政権に抵抗する運動から、新政権の樹立に向かう運動へ

戦争法（安保法制）の強行をきっかけに結成された「安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合」は、16年7月の参議院選挙で「市民と野党の共同」を実現する大きな力となりました。

全国32のすべての1人区で擁立された「市民と野党の共同」候補は、3年前の選挙で岩手・沖縄の2選挙区だけだった野党の勝利を5倍以上（11選挙区）に飛躍させました。

また16年10月に行われた新潟県知事選挙では、「原発再稼働は認めない」をメイン・スローガンにかかげた「市民と野党の共同」候補が、中央政府や財界もふくめた激しい攻撃をはねかえし、自民・公明候補に圧勝しました。

これらの経験から、①市民の切実な願いに応え、②市民と野党が本気で共同するなら、必ず勝利を勝ち取ることができるという「勝利の方程式」が明らかになってきています。兵庫県知事選挙の取り組みでも、この姿勢を最後まで貫く意思が必要です。

(2) 選挙協力から政権協力へ、深まらずにおれない野党の共同

野党4党はすでに、選挙協力をつうじ、安倍政権打倒をめざすことで合意しています。また安倍政権と対決する政治の内容として、①安保法制の廃止と立憲主義の回復、②「アベノミクス」を転換し格差と貧困を是正する、③TPPや沖縄問題など世論を無視した強権政治を許さない、④安倍政権の下での憲法「改正」に反対することで一致しています。

これらの合意の実現には、野党間の政権協力が必要です。責任をもった政権協力の具体的な提示は、当面の衆議院選挙で「市民と野党」が大きな勝利をおさめるためにも不可欠です。

野党間の政権協力にくさびを打ち込む動きも執拗ですが、安倍政権への不信と怒りの広まりは、必ずやこの道を切り拓いていくでしょう。

(3) 安倍退陣を求めるとともに、衆議院選挙の準備を確実に

嘘、偽りで塗り固めた安倍政権の「ポスト真実」政治のメッキが急速に剥がれ落ちていきます。稲田防衛大臣や安倍首相を辞任に追い込み、政権を退陣に追い込む可能性が広がっています。この点では、その声をさらに強め、可視化していくことが必要です。

同時に、財界いいなり、アメリカへの従属、復古主義の思想を特徴とする古い自民党政治の転換には、衆議院選挙での勝利が不可欠です。最大の焦点となるのは、改憲勢力が2/3を占める現在の状況を打破することができるかどうかです。改憲をすすめる自民、公明、維新などの諸勢力を確実に後退させていねばなりません。

「市民と野党の共同」を草の根の隅々に広め、全国295の全小選挙区で「共同」の候

補を擁立する準備を急いでいかねばなりません。これは兵庫県にあっても同様です。

「会」はこうした国政の動向と市民の政治意識の高揚を踏まえ、国政の転換を求める「市民と野党の運動への連帯の意思を強く打ち出しながら、しかし、あくまで県政の転換に焦点をすえて、①井戸県政の問題点をわかりやすく語り、②「生活を支え」「平和にこだわり」「再生可能エネルギーをすすめる」県政実現の可能性を広く訴え、③政治の転換に向けて「共同」を求める市民の意識を信頼して、市民とともにたたかう選挙をつくっていかねばなりません。

2. 県民の共同の力で津川さんの勝利を

(1) 県民のいのちとくらしがかかった選挙

7月2日投票の兵庫県知事選挙は、格差と貧困、生活不安がひろがるもとの、県民のいのちとくらしがかかった選挙です。津川ともひさ代表幹事の勝利で、県民のいのちとくらしを最優先にする県政の実現、安倍暴走政治にしたがう県政から、国の悪政の防波堤となって県民をまもる県政への転換がもとめられています。「福祉の増進」という自治体本来の役割をとりもどし、市町と力をあわせて、住民の苦難を軽減し、生活向上をはかり、平和と民主主義を大切にする県政を実現させましょう。

(2) 共同をひろげ勝利かちとろう

兵庫県内でも、安保法制＝戦争法の強行をきっかけに、2016年5月の憲法集会、同年夏の参議院選挙をはじめ、「市民と野党の共闘」が進展しています。県下の「共同行動」は、共謀罪、原発ゼロ、労働法制でもすすんでいます。こうした共同のとりくみで、「会」の加入団体が、大きな役割をはたしています。

安倍政権は、地方自治体に大型開発や「規制緩和」を押し付ける一方で、社会保障の削減で住民の福祉と暮らしを壊し、地域経済を衰退させてきました。兵庫県政は、国の悪政にしたがう県「行革」によって、医療、福祉、教育をはじめ、県民むけの施策を次つぎと削減してきました。こうした県民に冷たい県政に、県内の各界・各層から批判がひろがっており、子育て支援の拡充や安心の医療・介護・福祉をもとめる要求は、切実なものとなっています。

また、農林水産業や地域経済の衰退、病院や高校の統廃合などから、地域住民のくらしと営業を再建する課題でも、新しい変化が生まれています。「会」は、津川ともひさ代表幹事を先頭に、市町長、商工会や中小企業、農協、漁協などの関係者と懇談を重ねていますが、どこでも切実な要求での「共通項」が広がり、期待が寄せられています。

7月2日の投票日にむけて、戦争法や原発などの「新しい市民運動」の人たちとの共同など「市民と野党の共闘」を追求するとともに、地域のくらしと経済の再建を願う、保守・無党派層を含む各界・各層の人たちとの共同をすすめ、ともにたたかう選挙となるよう力をつ

くし、政治転換の願いを私たちの側に総結集しましょう。

3. 2017年兵庫県知事選挙 政治目標

投開票日（7月2日）まで残り95日となりました。

- ①すべての加入団体・地域の会が本気になって全力で取り組まなければなりません。
- ②新しい市民運動が広がるもとの、切実な要求にもとづく一致点での共闘を広げながら、県政への願い・要求を共有した取り組みを進めていきます。
- ③2009年、2013年のたたかひの教訓、11年間の運動の蓄積のすべてをいかし、宣伝・SNSなどの活動を新しい段階へと飛躍していくために知恵と力を尽くします。

【政治目標】

- (1) 得票率5割以上を獲得し、選挙戦に勝利する。
- (2) そのために、政策・宣伝活動を抜本的に強化し、「投票に行けば暮らしが変わる」ことをわかりやすく県民に示して投票率を5割に引き上げる。
- (3) 30万人ボランティア、225万（有権者の半数）対話で112.5万票を獲得する。
○450万有権者×50%×50%=112.5万票

〔当面の会議日程〕

- ※幹事団体代表者会議 4月13日（木）18時30分、兵商連会館
- ※地域・団体代表者会議 5月16日（火）18時30分、兵商連会館
- ※事務所を4月中に確定し「事務所開き」を5月中旬に開催する。
- ※4月中旬に闘争本番の人的体制を確立する。

4. 選挙勝利をめざす政策・論戦

7月2日投票の兵庫県知事選挙は、県民に冷たい国いいなりの現県政の継続をゆるすのか、県民本位の県政への転換をかちとり、550万県民にやさしい兵庫県を実現するのかが問われます。

(1) 550万県民にやさしい兵庫へー切実な願いに心をよせて

①切実な要求をかかげて

「生活を支える」「平和にこだわる」「原発ゼロをめざす」という3つのテーマをわかりやすくセットで押し出ししながら、以下の6つの柱にそって県民の切実な要求を井戸県政と

の争点として打ち出します。

1)働くひとのくらしを大切にす

- ・最低賃金をいまずぐ1000円にして1500円をめざす。
- ・兵庫県内の職場から過労死・長時間労働をなくす。

2)中小企業と農林水産業をまもる

- ・県内の中小企業、農林水産業を応援し、「地産地消」をすすめる。
- ・住宅・店舗リフォーム助成を実現する。中小企業への県独自の補助金をふやす。

3)教育・子育て安心の兵庫に

- ・返さなくてもいい県独自の奨学金制度をつくる。
- ・認可保育所をふやし待機児童をなくす。
- ・教育予算をふやし、少人数学級をすすめる。

4)医療と福祉に手あつく

- ・高校卒業まで医療費を無料にする。
- ・高齢者の医療・介護の自己負担の軽減をはかる。

5)平和をまもりひろげる

- ・核兵器を積んだ艦船を入港させない非核「神戸方式」を県内の港にひろげる。
- ・憲法をまもり生かし、「戦争する国づくり」をゆるさない。

6)原発リスクのない社会

- ・「原発ゼロ」「再稼働反対」を電力会社と国にはたらきかける。
- ・再生可能エネルギー活用を本気ですすめる。

②多様な要求にこたえて

上の基本の争点の押し出しに加えて、「ヘイトスピーチをなくそう」「LGBT、SOGIなどと呼ばれる性的マイノリティの人権と生活向上を」「女性差別をなくし男女平等を」など、多様な県民要求に応じて政策を豊富化していきます。

身近に利用できる病院や介護施設の設置・確保、「買い物難民」の解消、通院や通学の「足」の保障など、住民の切実な要求に耳を傾け、地域ごとの政策・公約を打ち出します。商工会、中小企業、農協、漁協、地域金融機関との対話につとめ、地場産業の振興、地域経済の再建方法を探求する立場で共同をひろげます。

「会」が、もてる力を最大限発揮できるよう、38の加入団体、30の地域の会が掲げる要求、政策をお互いに交流し、選挙にむけた共通の政策・公約化をすすめましょう。

※「LGBT」は、レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーなど、性的マイノリティを総括する用語。「SOGI(ソギ)」は、性的指向(Sexual Orientation)と性自認(Gender Identity)の頭文字を合わせた呼称で、「LGBT」よりさらに広く性的マイノリティを総括する用語として使われています。

(2) 要求を入口に県政のあり方を問う

県民のくらしの現状と切実な要求を入口にして、県政が変われば、県民要求が大きく前進することを訴えましょう。

たとえば、県の、子どもの医療費助成制度は、所得制限があり、中学卒業までを対象に自己負担の一部を補助する不十分な制度ですが、世論と運動がひろがるもとの、県内41市町のうち35町が独自に上乘せをして、中学卒業まであるいは高校卒業まで（小野市と香美町）無料化し、16市町が所得制限をなくしています。私たちは、県が高校卒業まで無料化するように求めています、県が中学卒業までの無料化にふみだすだけでも、市町の努力とあいまって高校卒業までの無料化は大きくひろがるでしょう。

また、県民要求を入口にして、県民の願いに背をむける県政の実態が県民にひろくうきぼりになる論戦につとめましょう。

いまの県政は、子どもの医療費について「無料化は考えていません」、学校給食費への補助も「財政状況からみても極めて困難」、大学生への給付制奨学金について「（兵庫県で）創設する必要性は低い」と県民に冷たい態度です。

県「行革」によるくらし・教育削減の一方で、70億円の「釣り堀」（交流の翼港）や但馬空港などの無駄づかいをしてきました。全国でもまれな上限のない大企業呼び込みの補助金をつづけ、北海道に次いで総延長距離2位の高速道路があるのに、さらに事業費があわせて1兆円超もの大阪湾岸道路西仲部や播磨臨海地域道路を計画しています。こうした、県民の願いに反する県政の実態を、具体的な事実であきらかにして、税金の使い方のゆがみをただし、「福祉の増進」という自治体本来の役割をとりもどすことを訴えましょう。

いまの県政は「消費税増税と社会保障削減」「戦争する国づくり」「原発再稼働」でも、国の悪政にしたがう姿勢は、きわだっています。これでは県民のいのちとくらしをまもれません。この点でも、具体的な事実を示して、県政の実態をひろく県民にうきぼりにしましょう。

「政治は変えられる」——希望を語ろう

政治の転換を願う多くの県民の支持を、わたしたちの側にひきよせる論戦に努力しましょう。日本の政治は「新しい時代」を迎えています。地方政治でも新しい変化が生まれています。県内でも、子どもの医療費など子育て支援策の前進、日高病院の無床化ストップなど住民の世論と運動が政治を動かしています。かつては県議会の多数が否決した中小企業振興条例が全会派の共同提案で実現しました。

日本共産党県議団は毎年、知事が提案した予算案にたいし、組み替え提案をおこなっています。いまの予算の枠組みの範囲でも、住民の切実な要求を実現できることを具体的にあきらかにしています。税金の使い方のゆがみをただせば、県民本位の施策を前進させることができます。

「政治は変えられる」「政治が変われば、暮らしも変わる」ことを、わかりやすく伝える

論戦にいつそう磨きをかけましょう。

5. 120%の知恵と力を発揮した組織・宣伝活動を

すべての加入団体、地域の会が120%の知恵と力を発揮する組織・宣伝活動を展開します。

- 加入団体の基礎組織での「推薦決議運動」を展開し、13年の倍の1000の決議で、加入団体の構成員に自らの選挙としてたたかう自覚を高める
- 加入団体の全構成員が、ミニリーフ・ワンコインカンパセットなどを活用し、各分野・地域・全県の結びつきを生かした対話・支持拡大運動を進める。
- 分野別アピールを従来を上まわる規模で行う。第1次アピールは4月21日大集会をめざす。
- まだ活動が再開できていない地域の会は、早急に会議（総会）を開き、学習・宣伝活動を計画する
- 地域の会は、地域政策（要求）など地域アピールとともに、津川ともひさ代表幹事と地域の著名人訪問を企画する
- カラーパンフ（「会」）、「これでいいのか兵庫県政2017年度版」（兵庫県自治研）、「兵庫県政資料」（共産党県議団）などを活用し、学習運動を加入団体、地域の会で無数に開く。
- 「4月21日2000人のつどい」を文字通り2000人参加で成功させ、「津川ともひさとともに兵庫を変えよう」（仮称）DVDを3000枚普及する。
- ニュース「兵庫県を変える」（毎月発行から、発行頻度をあげる）、FAXニュース（週1回発行）で津川ともひさ代表幹事、「会」の活動、加入団体、地域の会の取り組みを紹介し、交流を図る。

6. IT・SNSの活用

ニュースを通じた構成員への働きかけ、会報・街頭宣伝による県民にむけた宣伝行動とともに、広大な面積をもつ兵庫県全域に「会」の活動を多角的に発信するためには、IT機能の活用と強化がどうしても必要です。

インターネットは、スマートフォン、タブレットなどの普及により、若年層を中心に情報収集のメインメディアになりつつあります。「ネット市民」と言われる存在の台頭もあり、その影響力は、年々大きくなっています。

また、安倍政権によるマスメディア対策の中で、市民自らが情報発信能力を高めることなしに、世論と運動で政治と社会を変えていくことは不可能です。

政治活動、選挙活動にあたって、もはやこの分野は、担当者による宣伝の一分野ではあり

ません。加入団体・地域の会が自らの課題として次の活動を抜本的に強化します。

○津川ツイッター「津川ともひさ@7月兵庫県を変える！」(FBにも連動)の圧倒的なフォロワーと拡散へ、加入団体・地域の会があらゆる可能性を生かしきります。

○公式HPのリニューアルとキャンペーンサイトの制作をします。

○メールマガジンの機能強化をめざします。

○加入団体・地域の会が要求運動と結んだSNS発信を行います。

7. 会計報告と予算(別紙)

8. 役員

憲法が輝く兵庫県政をつくる会 役員名簿（案）

（代表幹事50音順、幹事順不同）

代表幹事 石川康宏 （神戸女学院大学教授）
代表幹事 武村義人 （兵庫県保険医協会・医師）
代表幹事 田中耕太郎 （2009年・2013年知事選挙立候補者）
代表幹事 津川知久 （元兵庫労連議長）
代表幹事 松山秀樹 （自由法曹団・弁護士）

幹事 新日本婦人の会兵庫県本部（代表）
幹事 日本民主青年同盟兵庫県委員会（代表）
幹事 兵庫県保険医協会（代表）
幹事 日本共産党兵庫県会議員団（代表）
幹事 兵庫県地域人権運動連合（代表）
幹事 兵庫県高等学校教職員組合（代表）
幹事 兵庫県自治体労働組合総連合（代表）
幹事 原水爆禁止兵庫県協議会（代表）
幹事 電力産業労働運動兵庫研究会（代表）
幹事 全日本年金者組合兵庫県本部（代表）
幹事 兵庫県生活と健康を守る会連合会（代表）
幹事 自由法曹団兵庫県支部（代表）

事務局長 兵庫県民主医療機関連合会
事務局次長 兵庫県労働組合総連合
事務局次長 兵庫県商工団体連合会
事務局次長 日本共産党兵庫県委員会

会計監査 日本機関紙協会兵庫県本部（代表）
会計監査 兵庫教職員組合（代表）

9. 会則改定

第1条（名称）

この会は「憲法が輝く兵庫県政をつくる会」といい、事務所を神戸市内におきます。

第2条（目的と活動）

この会は日本国憲法と地方自治法を暮らしにいかす兵庫県政をつくること、そのために津川ともひさ氏を支援することを目的とし、県下の政党・団体、個人と力を合わせ国政・市町政刷新の活動と連携して、必要な諸活動をおこないます。

第3条（会員）

この会の目的に賛同し、会則を認める政党、団体および個人は、この会の会員になることができます。

第4条（権利と運営）

会員は平等の権利をもち、この会を民主的に運営します。

第5条（役員と組織）

この会に総会と幹事団体代表者会議、幹事会を設置し、役員として若干名の代表幹事、幹事、事務局長、会計監査をおきます。

（1）総会をこの会の最高決議機関とし、加入団体の代表者と個人で構成します。定期総会は1年に1回開催し、期間の方針を決定するとともに、役員を選出します。また、必要に応じて臨時総会を開催します。

（2）幹事団体代表者会議は、候補者や政策の決定など、会の運営にかかわる重要事項を決めるとき、必要に応じて開催します。

（3）幹事会は総会の決定を具体化します。また、幹事会は事務局次長を選出することができます。

（4）代表幹事はこの会を代表して活動します。

（5）事務局長は、幹事会の指導のもとに日常的事項の処理にあたります。

（6）会の運営を円滑にすすめるために、団体・地域の会代表者会議を適宜開催します。

第6条（顧問）

この会に顧問をおくことができます。

第7条（財政）

この会の財政は寄付金および事業収入などによってまかさないます。

第8条（会則）

この会則の改廃は総会で決定します。



〒650-0023 神戸市中央区栄町通3-6-7
大栄ビル10F 兵庫労連気付
TEL078-335-3802 FAX078-335-3830
メール: info@kenpo-kensei.com
ツイッター・HP 「兵庫・憲法県政の会」
ツイッター 「津川ともひさ@7月兵庫県を変える！」
Facebook 「津川ともひさ」
